厚生労働大臣が定める掲示事項（令和8年11月現在）

１　入院基本料について
当院では、一般病棟入院基本料の急性期一般入院料2を算定しています。
病棟では一日38人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは5人以内です。
・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは11人以内です。
・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ちは12人以内です。
・各病棟における時間ごとの配置は院内に掲示してあります。

２　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について
当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

３　明細書発行体制について
医療費の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方も明細書を発行しております。
明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。

４　当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。
１）入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。療養のための食事は管理栄養士によって管理のされた食事を適時（夕食については18時以降）適温で提供しております。症状に合わせて主治医から指示のあった食事を提供しておりますが、ご要望等ございましたら、主治医、看護師にご相談ください。
２）基本診療料の施設基準等に係る届出
◆電子的診療情報連携体制整備加算　◆一般病棟入院基本料（急性期2）
◆救急医療管理加算　◆超急性期脳卒中加算　◆診療録管理体制加算１
◆医師事務作業補助体制加算1（40対1）　◆急性期看護補助体制加算（50対1）
◆療養環境加算　◆重症者等療養環境特別加算　◆医療安全対策加算２
◆感染対策向上加算２　◆患者サポート体制充実加算
◆地域支援・医薬品供給対応体制加算２　◆病棟薬剤業務実施加算1
◆データ提出加算２　◆入退院支援加算１　◆認知症ケア加算１
◆せん妄ハイリスク患者ケア加算　◆地域包括ケア入院医療管理２
３）特掲診療料の施設基準に係る届出
◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆がん患者指導管理料イ、ロ ◆小児運動器疾患指導料
◆二次性骨折予防継続管理料１.2.3　◆外来腫瘍化学療法診療料２
◆がん治療連携指導料　◆薬剤管理指導料　◆医療機器安全管理料１
◆遺伝学的検査の注１に規定する施設基準　◆検体検査管理加算（Ⅰ.Ⅱ）
◆時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト　◆ロービジョン検査判断料
◆神経学的検査　◆ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影　◆外来化学療法加算２
◆無菌製剤処理料　◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
◆がん患者リハビリテーション料　◆ストーマ合併症加算　◆椎間板内酵素注入療法
◆緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
◆緑内障手術（濾過胞再建術（needle法）　◆胃瘻造設術　◆輸血管理料Ⅱ
◆輸血適正使用加算２　◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
◆救急外来医学管理料２及び同注３に規定する救急外来緊急検査対応加算２
◆看護職員処遇改善評価料　◆外来・入院ベースアップ評価料
◆院内トリアージ実施体制加算　◆酸素の購入価格の届出

５　保険外負担に関する事項
当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。
１）　特別療養環境の提供

区分	使用料（1日）	病床数	主な設備・備品
個室	7,700円（市内に住所を有する方） 9,240円（市外に住所を有する方）	20	ﾄｲﾚ、洗面台、ﾃﾚﾋﾞ、金庫 冷蔵庫、ｸﾛｰｾﾞｯﾄ
特別室	14,300円（市内に住所を有する方） 17,160円（市外に住所を有する方）	3	ﾊﾞｽ、応接ｾｯﾄ、ﾄｲﾚ、洗面台 ﾃﾚﾋﾞ、金庫、冷蔵庫、ｸﾛｰｾﾞｯﾄ

２）診断書・証明書

種別	金額（税込）	種別	金額（税込）
普通診断書	一通　2,200円	特別死亡診断書	一通　4,400円
特別診断書	一通　3,300円	死体検案書	一通　8,800円
健康診断書	一通　2,200円	その他証明書	一通　1,100円
死亡診断書	一通　3,300円		

３）その他保険外負担に係る費用

種別	金額（税込）
寝具料金（付き添い者用）	1日　190円
診察券再発行料	1枚　50円
Ｘ線データＣＤ複写料	1枚　1,100円
死後処置料	1件　6,050円
紙おむつ（カバー式）Ｍ・Ｌ	1枚　90円
紙おむつ（パンツ式）Ｍ～ＬＬ	1枚　80円

６　入院期間が180日を超える場合の費用徴収
同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、病状によっては健康保険からの入院基本料15%が支払われなくなるため、180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、一日につき2,710円（税込）を選定療養費として患者様のご負担とさせていただきます。なお、入院期間につきましては、他の医療機関での入院期間も通算されますので、退院証明書のご提示や入院期間の申告をしていただきますようお願いいたします。

７　患者サポート体制充実加算に係る院内掲示
当院は、患者様の病気や療養生活に関する不安が軽減されるよう、多職種による支援体制を整えております。ご家族の方も、ご遠慮なく患者総合支援センターにご相談ください。
・生活上及び入院上の不安などのご相談
・疾病に関する医学的な質問など
・医療相談員や看護師等がまず話をお伺いし、相談内容に応じて適切な職種の者が連携して対応します。
・受付場所：本館１階・患者総合支援センター
（平日：9時00分～17時15分まで　土曜日：9時00分～12時30分まで）

東松山市立市民病院